

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームビジョンを設定し、常に見える場所に掲示して、スタッフ全員が意識して取り組んでいる。	法人の介護理念については来訪者の目にも触れるように玄関に掲示している。リーダー会議と全体会議で話し合い決めた「愛と感謝」というホームのビジョンは各ユニットの入り口に掲示し、職員が日々の支援に当たっている。家族に対しては利用契約時にホームのビジョンに沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩をしながら、近所の住民と話をしたりしている。	開設以来自治会協力費を納め、回覧板も回していただいて地域の一人として活動している。コロナ禍が長引き、地域行事が中止という状況が続いていたが、コロナ5類への移行を受け、昨年夏より地区の神社のお祭りが再開されて、「お神輿」が当ホームにも訪れて、楽しいひと時を過ごしている。合わせて「フラダンス」「日本舞踊」等のボランティアの来訪も再開され、敬老会等の行事に来訪して披露していただいて、利用者も楽しんでいる。また、近隣住民と挨拶を交わしながら散歩を楽しんだり、近くの和菓子屋に立ち寄って、お茶と和菓子を味わい、地域に溶け込もうとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により実施が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により書面会議にて開催をしている。	コロナ禍で書面での開催が続いていたが、来年度4月より2ヶ月に1回、偶数月に対面での運営推進会議の再開を予定している。家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席し、開催を予定している。利用状況、事故報告、活動報告、意見交換等を行って、サービスの向上に繋げて行く予定である。また、会議内容の充実を図り、地域に密着したグループホームとして活動を広げて行きたいという意向を持っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、情報交換をさせて頂いている。また、不明な点、相談したい点があれば、電話、直接訪問し、意見交換をさせて頂いている。	市高齢者活躍支援課へは、事故・ヒヤリハット報告等を行い、必要に応じて連携を取っている。地域包括支援センターとは入居相談等で連絡を取り合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、ケアマネジャーが対応している。市の介護(あんしん)相談員の来訪は未だ再開されていないが、再開されれば申し込みをする予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議で勉強会を実施、チェックシートの活用、強化週間を設ける、注意喚起でスタッフの意識を高める等の取り組みを行っている。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外玄関は日中開錠されており、2階建てということから内玄関は施錠されている。帰宅願望のある利用者は現在いないが、入居間もない時は夕方になると帰宅願望が出る場合があり、優しく寄り添い話を聞きながら対応している。転倒・転落が危惧される方がおり、家族と相談の上、夜間のみ人感センサーを使用している。また、毎月の全体会議の際には、身体拘束に関する研修会を行うとともに、3ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高めて拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	全体会議で勉強会を実施、チェックシートの活用、強化週間を設ける、注意喚起でスタッフの意識を高める等の取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体会議で権利擁護に関する勉強会を実施し、スタッフ全員に周知、理解、活用できるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書等の読み合わせをさせて頂き項目ごとに理解、同意して頂けるよう説明をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、運営推進会議等ホームに来られた際には積極的に意見・要望をうかがえるよう心掛けている。また、ホーム、法人で相談窓口を設置して頂いたご意見はスタッフ、上司に報告し周知及び改善に向けた検討をしている。	高齢の方が多いため、今日の一日を大切に捉え、家族との外出、面会等の関わりを積極的に進めるようにしている。面会については新型コロナの蔓延時は玄関先で15分ほど行っていたが、昨年5月以降は事前に連絡を頂いた上で、人数制限なしで、相談室、居室、ホール等、好きな所で時間制限もせず自由にしている。そうした中、利用者一人ひとりのホームでの様子は毎月発行される写真入りの「愛の家での入居者様のご様子情報」の中で、食事、入浴、健康状態、活動状況等をきめ細かく知らせ、家族より喜ばれている。また、新型コロナ流行前には行っていた家族会も中止の状況が続いているが、来年度は夏祭りに合わせ開催し、一緒に「バーベキュー」や利用者の活動の様子を見ていただくようにしたいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時には連絡だけでなく意見等があれば話せる環境となっている。また、定期的にスタッフと個別面談を実施し意見、提案を聞く機会を設けている。また、全社でスタッフに対するESアンケートを実施している。	毎月中旬にユニット会議を行って現状の課題を検討し、それを受けて月末に全体会議を行っている。毎月のホーム長会議の報告、各種勉強会、課題検討、意見交換等を行い、業務の向上に繋げている。また、毎月リーダー会議も行われ、ユニット内の運営に関して話し合っている。法人としてキャリアパス制度があり、法人が定めた7段階の業務達成基準に基づき自己評価を行った上で、上長が評価、年2回ホーム長による個人面談が行われ、モチベーションアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就労時間、夜間休憩時間、時間外等、勤務実績を明確にしている。社内コンテストや表彰制度があり評価される機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議等のホーム内勉強会や法人主催の研修を定期的実施している。資格取得に向けた研修も実施しており、その支援制度も整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により実施が出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に生活歴や嗜好等の確認をさせて頂いている。また本人のお話を傾聴、受容して「安心・安全」に過ごしてもらうための信頼関係を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に普段の様子や困っていること、サービス利用にあたり要望や意向を確認しケアプランに反映させ同意を頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望、関係事業所等と連携し必要とされる生活課題を見極めている。意向に沿ったサービスが受けられるよう情報提供しながら検討をして頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など出来ることは積極的に行ってもらい、時には教えてもらったり共同で関われる支援をさせて頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に行事やイベント、畑作り等に参加、協力を頂き、関わりを絶やさないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者についてはスタッフが把握できるように本人との関係を記録している。馴染みの場所等の関係性はコロナ禍により実施ができていない。	友人、知人の面会はコロナの感染が予断を許さないことから現在も自粛しているが、家族から連絡のある親戚、お孫さんなどの面会があり、利用者と歓談している。使い慣れた日用品等、欲しい物については職員が付き添って、近隣の馴染みのスーパーやドラッグストアまで買い物に出掛けている。理美容については3ヶ月に1回、顔なじみの訪問美容師が来訪しカットしていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が互いに馴染みの関係をつくれるよう座席に配慮している。時にはスタッフが間に入り交流することを促進している。1F、2Fも自由に行き来したり合同で行事を開催したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も今までの関係を大切にし相談があれば応じる姿勢を示している。また関係事業所と連携を図りこれまでの情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のコミュニケーションを積極的にとり、その会話の中で希望・意向の把握をし、困難な場合は日頃の行動・言動、表情等から読み取るように努めている。	自分の思いを伝えることが難しい利用者も数名いることから、きめ細かく関わることを心掛け、ケアプランの中に立てたサービス内容を共有して、利用者の希望に沿えるように努めている。また、入居前の情報も参考に本人の意思を尊重し、家でやっていた裁縫仕事、掃除、調理のお手伝い等の役割を楽しみながらやっただいて、1日の生活が充実したものになるように支援している。そうした中、気づいたことはスマートフォンを通して個人記録にまとめて、職員間で情報を共有し、日々の支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から家族等より情報を収集している。普段の会話の中、行動からも把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に過ごし方や生活リズム、できること、できないことなど把握したこと、職員から見た気づきなど記録に残したり、連絡ノートを活用して共有できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から意見を聞いている。ユニット会議で職員の気づきを共有することで現実的な介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、家族への連絡、利用者の状況把握に努めている。家族の希望は入所居時や、面会時、電話で伺い、ユニット毎にモニタリング表を職員に配布してモニタリングを行っている。それを基にユニット会議の中で話し合った上で、ケアマネジャーがプランを作成している。入居時はホームに慣れたいという意味からも3ヶ月間様子を見て、その後、短期目標3ヶ月の本プランの作成に切り替え、状態が安定している場合は長期目標を6ヶ月とし、それぞれでの見直しを行っている。状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者に向けた支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、ユニット会議等で情報を共有し、実践や介護計画見直しに活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体機能の維持・向上の為に専門職による指導や助言を受けて多様化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により実施出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は本人、家族の希望で決定している。かかりつけ医の希望がない場合には、協力医療機関と連携して協力を頂いている。	入居時に医療機関についての希望を伺い、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月2回の往診で対応しており、状態に変化が見られた時にはプラスでの対応をしていただいて、オンコールでの対応も可能となっている。合わせて、毎週月曜日には訪問看護師の来訪があり、健康管理を行うとともに、医師との連携を図っている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診があり、加えて、月1回歯科衛生士が来訪し、口腔ケアの指導も受けて、口の健康維持にも取り組んでいる。その他、皮膚科、整形外科等の専門医の受診については状況に応じて家族またはホーム職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションには24時間連絡がとれる体制となっている。また週1回、訪問があり健康チェックや相談をさせてもらっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には訪問して介護サマリー等により情報提供している。入院中は定期的に訪問し、状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に関わる指針、看取りに関わる指針が策定されており、入居契約時にご家族様に説明し同意を頂いている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意を得ている。入浴や食事を摂ることが難しい状況となり終末期を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合い、家族の意向を確認した上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族は看取り期間中毎日来訪し最期の時を居室にて共に過ごされ、感謝の言葉を頂いている。そうした中、居室内を綺麗にして、ラジオが好きだった方にはラジオの音を居室内に流し、職員はきめ細かく顔を出して声掛けをして、心の籠った看取り支援に繋げている。看取り後は職員のケアも含め、振り返りの機会を持ち話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアル、AEDを備えている。また対応やAEDの使い方など勉強会を開いて取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防避難訓練を実施している。運営推進会議で有事の際には互いに協力頂けるよう呼びかけている。	消防署へ届け出の上、年2回防災訓練を行っている。9月には地震想定で行い、利用者全員がフロアに集まり、玄関まで移動しての避難訓練を行った。2月には火災想定で、消火器の使い方、AEDの使用訓練、避難通路の確認、通報訓練等を行っている。また、年2回、職員の緊急連絡網の確認訓練を実施し、更に、10月、4月の2回、運営会社主導のBCP(事業継続計画)の災害訓練を行って、防災への備えとしている。備蓄については「水」「おかゆ」「カレー」「缶詰め」「スープ」「パン」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にケアチェックを行うことや、認知症に対する勉強会を実施することで、個別を尊重し、プライバシーに配慮したケアを実践できるよう努めている。	言葉遣いには特に気配りをしており、上から目線にならないように心掛け、「座って」「ちょっと待って」等の命令口調にならないように特に気を付けている。また、利用者の前では職員同士話をしないように徹底している。更に、トイレ介助や入浴介助の際には必ずドアを閉め、プライバシーに配慮している。呼び掛けは苗字を「さん」付でお呼びし、入室の際にはノックと「失礼します」の声掛けをするように徹底している。入浴時に同性介助を希望する利用者があり、意向に沿うようにしている。また、3ヶ月に1回行われる虐待防止・身体拘束のチェックシートを用いた職員の意識調査や年1回実施される身体拘束に対する研修会、定期的に行われる身体拘束適正化委員会などで拘束に対する意識を高めて、拘束のない支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の希望を会話の中から聞き出してアクティビティ等、自己決定にて参加をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れを優先することなく、ご利用者を第一に考え、どのように暮らしていきたいかコミュニケーションの中から個別に希望を聞き出すようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出等のきっかけになるよう化粧や髭剃りなどの整容を出来る限りご自身でできるように支援を行い、服装も自分で選んでもらうよう行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片付け等、職員と一緒にいる、時には調理方法を教えて頂いている。行事や外出時は食べたいものを希望いただき、好きなものを食べられるよう支援している。	一部介助が必要な利用者があるが、殆どの利用者は自力で食事が出来る状況である。献立は法人の管理栄養士が立てたものを一部アレンジして、出来立てのものを温かいうちに提供している。利用者は力量に合わせ、盛り付け、テーブル拭き、洗い物等のお手伝いをしている。また、季節の行事に合わせ、お盆には「刺身」、年末には「年越しそば」、正月には「おせち料理、お雑煮代わりのすいとん」、土用の丑の日には「鰻」等を味わい、利用者の希望を聞いて、時折、個別に「ラーメン」や「回転寿司」を食べに出掛け、外の雰囲気を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を必ず記録し確認できるようにしている。変化がみられる場合には、主治医、看護師に相談しながら対応させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。義歯使用者は洗浄剤を用いて消毒を行う。ブラッシングは出来る限り自身で行い、必要に応じて介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握、昼夜問わず個別にトイレへの声掛け、誘導、介助を行っている。	自立している方は若干名で、一部介助の方が三分の二強、全介助の方が数名という状況で、トイレでの排泄ができるように援助している。そうした中、看取り支援中は居室でのポータブルトイレでの対応を取っている。スマートフォンの介護用アプリを通じて、その中の排泄表を参考に、一人ひとりの様子を見ながら早めにお誘いして気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については利用者一人ひとりの水分摂取目標を設け、水を中心に「お茶」「コーヒー」「スポーツドリンク」等、1日の摂取量の基本を1,500ccとし、多い方は2,000ccとして排便促進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に体操を行ったり、水分摂取量の確認を把握し、便秘がちな方には主治医、看護師に相談をさせて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前、午後に限らず希望の時間帯に入浴をして頂いている。時には入浴剤を利用したり季節によって菖蒲、柚子を準備し入浴しながら季節感を味わっていただいている。	見守りで自立の方と全介助の方がそれぞれ若干名で、一部介助の方が大半となっている。入浴拒否の方は現在なく、週2回の入浴を行っている。そのような中、排泄状況に応じて入浴での対応も行い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。入浴剤を使い、合わせて冬には「ゆず湯」も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の温度、湿度を必要に応じて調整し、その日に合わせて安眠できるよう配慮させていただいている。昼間の活動、生活内容によって声掛けながら睡眠時間が適度にとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は個々に職員が管理し服薬マニュアルをもとに服薬の介助を行っている。薬説明書をファイルし全員が閲覧、確認できるようにしている。服薬変更がある場合には、申し送りにて情報共有し変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや趣味など本人や家族より話を伺い本人が得意な家事やアクティビティを積極的にいける環境を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や本人の体調に合わせて散歩やドライブ、買い物に出かけられるようにしている。普段はいけなような場所でも、行事や個別支援によりできる限り希望に応じて支援している。	外出時、独歩の方が半数強おり、シルバーカー使用と杖使用の方がそれぞれ若干名ずつ、車いす使用の方が三分の一弱という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、夏場にはホームの畑の夏野菜の収穫を楽しんでいる。また、昨年5月のコロナ5類への移行を受けて、好きな物や食材の買い物外出が再開され、外の雰囲気を楽しんでいる。更に、季節に合わせてドライブを兼ねた花見も再開され、春から秋にかけて「地附山公園」「城山公園」「北長野運動公園」まで人出の少ない時を選んで出掛けている。来年度は計画を立て積極的に外出ドライブを行いたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売の方が来られた際には、好きなパンを買っていただいたり、ホームの買い物にも同行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に協力いただき、本人の希望があれば、自由に電話したり手紙を書いたりできるよう支援させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や生活感を感じて頂けるよう壁面飾りや季節の花等を飾らせてもらっている。	玄関を入ると季節の飾りつけがされている。現在は、雛人形が置かれ、季節を感じる事が出来る。大きな窓からは明るい陽ざしが差し込み、リビングはキッチンから全体を見渡せる造りとなっている。そうした中、3ヶ所に食事テーブルが置かれており、合わせて大きなソファが随所に置かれ、寛ぎのスペースとなっている。廊下の壁には季節毎に利用者と職員が制作した見事な「折り紙」「ハリ絵」等の作品が数多く掲示され、活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置いて誰でも自由に利用できるようにしている。個々のペースでお茶したり、会話したり、テレビをみたりと自由に過ごせる環境となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の持ち物説明時に、今まで使い慣れた家具、日用品等の持参を依頼し、居室が好みに合い自由に利用できるようにしている。	十分な広さが確保され、掃除も行き届いて、清潔感漂う居室には大きなクローゼットとハンガー掛けが設けられている。居室への持ち込み物は自由で、家族と相談の上、使い慣れた家具、家具調こたつ、イス、テレビ、仏壇等が、使い勝手の良いようにレイアウトされている。また、読書が好きな利用者の居室には大きな本棚が置かれて、好きな本が収められ、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。トイレは車椅子が入れるようになっており、浴槽も安全に出入りできるよう手すりを設置している。		